

令和5年度 四国地方公共工事品質確保推進協議会

日時：令和6年1月31日（水）

13:15～14:00

場所：サンポート合同庁舎低層棟2階

アイホール

WEB会議併用

議 事 次 第

1. 開 会

2. 挨拶

3. 議 事

(1) 令和5年度 四国品確協の取組状況報告 【資料－1】

(2) 令和5年度 各県部会の取組について 【資料－2】

(3) 令和6年度 実施・活動方針（案）について 【資料－3】
（週休2日制推進等）

(4) その他（意見交換）

4. 閉 会

＝【別添資料】＝

【参考資料1】 週休2日の実施と適正工期の設定

【参考資料2】 災害発生時の入札・契約等に関する対応について

【別添－1】 『新・全国統一指標』（工事・業務）

【別添－2】 『地域独自指標』（工事・業務）

【別添－3】 『週休2日工事』の取り組み（案）

令和5年度 実施・活動報告について

◆四国地方公共工事品質確保推進協議会 概要

- 1)新・全国統一指標、地域独自指標について
- 2)市町村への支援活動について
- 3)令和5年度 四国品確協の取組状況

四国地方公共工事品質確保推進協議会

令和 6 年1月31日



四国地方公共工事品質確保推進協議会の取り組み状況(設立時～)

品質法に基づく取り組み

平成17年4月1日 「公共工事の品質確保の促進に関する法律」 (=品質法) 施行

平成18年7月12日
四国地方公共工事
品質確保推進協議会設立
(略称：四国品質協)

<メンバー> 整備局、4県、4市
<目的> 協力体制の強化、情報交換による連携
発注者支援業務の体制づくり、地方公共団体等への支援等
→公共工事の品質確保の推進及び発注者支援に寄与

【法の目的】

公共工事の品質確保に関し、基本理念を定め、国等の責務を明らかにするとともに、公共工事の品質確保の促進に関する基本的事項を定めることにより、公共工事の品質確保の促進を図り、もって国民の福祉の向上及び国民経済の健全な発展に寄与する。

【協議会の目的】

現在及び将来の公共工事の品質確保とその担い手の中長期的な育成及び確保を図るため、各発注者が責務を果たす。協力体制を強化、情報交換を行うなど相互に緊密な連携を図り、発注者としての具体的な施策の検討、発注関係事務を適切に実施するための発注者支援の体制づくりの検討を行うとともに地方公共団体等への支援等を行う。

◎H20年度には他省庁等も加え体制拡充(11国の機関、3特殊法人、4県、95市町村)

毎年度
協議会(幹事会)を開催

<会議での主な内容>
(1) 総合評価方式の導入・拡大等
(2) 発注者支援の具体的な施策展開
(3) 地方公共団体等への発注関係事務の支援等の運営管理
(4) 協力体制の強化のために関係機関との連携
(5) その他前条の目的を達成するために必要な事項

平成26年6月4日 「公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律」(公布・施行)

現在及び将来にわたる公共工事の品質確保とその担い手の中長期的な育成及び確保の促進

平成26年9月30日 「公共工事の品質確保の促進に関する施策を総合的に推進するための基本的な方針(基本方針)」(閣議決定)

品質法第22条「発注関係事務の運用に関する指針」(運用指針)」(H27/1/30策定)

四国品質協 各県部会発足 H27年 2/12徳島県、2/2香川県、2/4愛媛県、2/5高知県

平成27年4月1日 品質法運用指針に基づく発注関係事務の運用開始

令和元年6月14日 「公共工事の品質確保の促進に関する法律の一部を改正する法律」(公布・施行)

災害対応の強化、働き方改革への対応、情報通信技術の活用による生産性向上の取り組み、調査・設計の品質確保

令和元年10月18日 「公共工事の品質確保の促進に関する施策を総合的に推進するための基本的な方針」の一部変更

令和2年1月30日 品質法第22条「発注関係事務の運用に関する指針」(運用指針)」の一部改正

改正品質法第二十二条に基づく運用指針の策定

運用指針の運用開始

四国地方公共工事品質確保推進協議会 概要

- 四国地方公共工事品質確保推進協議会は、国、法人、地方公共団体で全114団体が参加
- 平成18年度から、全15回開催（運用指針策定前 7回、策定後 8回）

四国地方公共工事品質確保推進協議会

■設立
平成18年7月12日

■メンバー（令和5年度時点）※オブザーバー含む

◇四国地方公共工事品質確保推進協議会

- 国：12団体
- 国土交通省 四国地方整備局
 - 農林水産省 中国四国農政局
 - 林野庁 四国森林管理局
 - 環境省 中国四国地方環境事務所
 - 高等裁判所 高松高等裁判所
 - 財務省 四国財務局
 - 国税庁 高松国税局
 - 国土交通省 四国運輸局
 - 国土交通省 第五管区海上保安本部
 - 国土交通省 大阪航空局
 - 警察庁 四国管区警察局
 - 経済産業省 四国経済産業局

法人：3団体

- 西日本高速道路(株) 四国支社
- 本州四国連絡高速道路(株)
- (独)水資源機構

地方公共団体：99団体（4県、全95市町村）

■開催実績（平成27年度～令和5年度※）

◇協議会8回、幹事会9回

◇県部会（徳島、香川、愛媛、高知）72回

※「発注関係事務の運用に関する指針」策定後（12月25日時点）

＜目的＞公共工事の品質確保とその担い手の中長期的な育成及び確保
 ＜活動内容＞年1回開催
 ・発注者の責務としての各種施策の検討
 ・発注関係事務を適正に実施するための発注者支援の体制づくりの検討並びに支援を実施。

＜構成員＞
 （国）四国地整局長、関係省庁出先機関部長等
 （県）土木部長等
 （市町村）市町村長
 （特殊法人等）四国内に組織を有する機関の部長等

幹事会

＜活動内容＞年1～2回開催
 ・各種施策の取り組み状況の情報交換及び推進・強化に向けた意見交換等
 ＜構成員＞
 （国）四国地整企画部長、関係省庁出先機関部長等
 （県）副部長、次長、課長等
 （市町村）担当部課長等
 （特殊法人等）四国に組織を有する機関の課長等

県部会

＜活動内容＞年2回開催
 ・市町村へ施策実施に向けた働きかけ、支援要望等の情報交換等
 ＜構成員＞（県）土木部長等
 （市町村）課長(発注担当・財務担当課)
 （国）オブザーバー

【工事】

【業務】

運用指針改正の主なポイント		設定した指標	
必ず実施すべき事項	① 予定価格の適正な設定	地域① (継続)	予定価格の原則事後公表
	② 歩切りの根絶	—	(H28.12全国歩切実施ゼロ！)
	③ 低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定・活用の徹底等	全国① (工事)	低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定
	④ 施工時期の平準化	全国② (工事)	地域平準化率 (工事)
	⑤ 適正な工期設定	全国③ (工事)	週休2日工事の実施状況
	⑥ 適切な設計変更	地域② (継続)	設計変更ガイドラインの策定
	⑦ 発注者間の連携体制の構築	—	(四国品確協 114団体連携)
実施に努める事項	① ICTを活用した生産性向上	地域① (新規)	ICTを活用した工事の状況
	② 入札契約方式の選択・活用	地域② (継続)	総合評価落札方式の導入
		地域③ (継続)	工事成績評価の実施
	③ 総合評価方式の改善		(市町村キャラバン等の実施)
	④ 見積もりの活用		
	⑤ 余裕期間制度の活用	地域④ (継続)	余裕期間制度の導入
	⑥ 工事中の施工状況の確認		(監督・検査の充実)
	⑦ 受注者との情報共有・協議の迅速化	地域⑤ (継続)	ワンデーレスポンス、設計変更協議会、三者会議等の実施
	その他	地域⑥ (新規)	中長期的な工事に関する発注見通し

運用指針改正の主なポイント		設定した指標	
必ず実施すべき事項	① 予定価格の適正な設定	地域① (継続)	予定価格の原則事後公表
	② 低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定・活用の徹底等	全国① (業務)	低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定
	③ 履行期間の平準化	全国② (業務)	地域平準化率 (業務)
	④ 適正な履行期間の設定	—	(約款追加 著しく短い工期禁止)
	⑤ 適切な設計変更		設計変更ガイドラインの策定
	⑥ 発注者間の連携体制の構築	—	(四国品確協 114団体連携)
実施に努める事項	① ICTを活用した生産性向上	地域① (新規)	ICTを活用した業務の状況
	② 入札契約方式の選択・活用	地域② (新規)	プロポーザル方式・総合評価落札方式の導入
			(市町村キャラバン等の実施)
	③ プロポーザル方式・総合評価落札方式の積極的な活用		
	④ 履行状況の確認		
	⑤ 受注者との情報共有・協議の迅速化	地域③ (新規)	ウイークリースタンスの適用
		地域④ (新規)	スケジュール管理表などによる情報共有
その他	地域⑤ (新規)	業務の発注見通し情報の共有化 (HP掲載)	
	地域⑥ (新規)	中長期的な設計に関する発注見通し	

※工事・業務ともに全国＝新・全国統一指標、地域＝地域独自指標
 ※地域独自指標の(継続)＝令和2年度以前より継続しているもの。(新規)＝令和2年度に新規設定したものを。

(上段) : 前回の実績値
【中段】 : 最新の実績値
下段 : 令和6年度の目標値

1) 新・全国統一指標、地域独自指標について

◆新・全国統一指標

	No	新・全国統一指標 指標算出数式 実績値 調査年度	四国 地域	県域 (県、市町村)			
				徳島県	香川県	愛媛県	高知県
工事	①	地域平準化率 (施工時期の平準化) $\frac{4\sim6\text{月期の工事平均稼働件数}}{\text{年度の工事平均稼働件数}}$ 調査対象: 国等、県、市町村 <small>令和3年度 【令和4年度】 コロナ登録データ 契約金額500万円以上の工事</small>	(0.78) 【0.73】 <u>0.90</u>	(0.80) 【0.70】 <u>0.90</u>	(0.78) 【0.76】 <u>0.90</u>	(0.80) 【0.75】 <u>0.90</u>	(0.67) 【0.65】 <u>0.90</u>
	②	週休2日工事の実施状況 (適正な工期設定) $\frac{\text{週休2日対象工事件数(公告等)}}{\text{全工事件数(公告等)}}$ 調査対象: 国等、県 <small>令和3年度 【令和4年度】 年度に契約締結した工事</small>	(0.93) 【0.97】 <u>1.00</u>	(0.81) 【0.99】 <u>1.00</u>	(1.00) 【1.00】 <u>1.00</u>	(0.90) 【0.92】 <u>1.00</u>	(1.00) 【1.00】 <u>1.00</u>
	③	低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定 (ダンピング対策) $\frac{\text{設定した入札件数}}{\text{年度の発注工事件数}}$ 調査対象: 国等、県、市町村 <small>令和2年度 (令和3年度) 【令和4年度】 県250万円以上の工事 市町村130万円以上の工事</small>	—	(0.98) (0.99) 【0.99】 <u>1.00</u>	(0.95) (0.96) 【0.95】 <u>1.00</u>	(0.99) (0.99) 【1.00】 <u>1.00</u>	(0.99) (1.00) 【0.99】 <u>1.00</u>
業務	①	地域平準化率 (履行期限の分散) $\frac{\text{第4四半期(1~3月)に完了する業務件数}}{\text{年度の業務稼働件数}}$ 調査対象: 国等、県 <small>令和3年度 【令和4年度】 「予定価格100万円以上の業務」</small>	(0.48) 【0.46】 <u>0.4未満</u>	(0.49) 【0.45】 <u>0.4未満</u>	(0.37) 【0.31】 <u>0.4未満</u>	(0.48) 【0.48】 <u>0.4未満</u>	(0.50) 【0.52】 <u>0.4未満</u>
	②	低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定 (ダンピング対策) $\frac{\text{設定した入札件数}}{\text{年度の発注業務件数}}$ 調査対象: 国等、県 <small>令和2年度 (令和3年度) 【令和4年度】 「予定価格100万円以上の業務」</small>	—	(0.99) (1.00) 【1.00】 <u>1.00</u>	(0.05) (1.00) 【1.00】 <u>1.00</u>	(0.43) (0.40) 【0.92】 <u>1.00</u>	(1.00) (1.00) 【1.00】 <u>1.00</u>

◆地域独自指標

◆地域独自指標は、令和6年度(2024年)までに **100%達成** を目標とする。

1) 新・全国統一指標、地域独自指標について

◆新・全国統一指標 組織数を整理

※1 令和6年度の目標値の達成組織数/対象組織数()内は前年度数値(工事①平準化は、R5当面目標達成組織数も記載)

No	新・全国統一指標	目標値	四国地域	国等機関	県域(県、市町村)			
					徳島県	香川県	愛媛県	高知県
工事	① 地域平準化率 (施工時期の平準化) <small>調査対象:国等、県、市町村</small>	(0.80) 0.90	(27) 6/107 6% (17/107)	(3) 2/8 20%	(3) 1/25 4% (3/25)	(2) 0/18 0% (2/18)	(4) 1/21 5% (3/21)	(7) 2/35 6% (7/35)
	② 週休2日工事の実施状況 (適正な工期設定) <small>調査対象:国等、県</small>	1.00	5/10 50% (3/10)	3/6 50% (1/6)	0/1 0% (0/1)	1/1 100% (1/1)	0/1 0% (0/1)	1/1 100% (1/1)
	③ 低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定 (ダンピング対策) <small>調査対象:県、市町村</small>	1.00	—	—	22/25 88% (18/25)	13/18 72% (11/18)	18/21 86% (18/21)	28/35 80% (28/35)
業務	① 地域平準化率 (履行期限の分散) <small>調査対象:国等、県</small>	0.40 未満	1/9 11% (1/9)	0/5 0% (0/5)	0/1 0% (0/1)	1/1 100% (1/1)	0/1 0% (0/1)	0/1 0% (0/1)
	② 低入札価格調査基準又は最低制限価格の設定 (ダンピング対策) <small>調査対象:県</small>	1.00	—	—	1/1 100% (0/1)	1/1 100% (1/1)	0/1 0% (0/1)	1/1 100% (1/1)

※ 国等機関において対象工事・業務がない場合は、分母から除いており、全機関数とは合わない。

1) 新・全国統一指標、地域独自指標について

◆地域独自指標 組織数を整理

※1 令和6年度の目標値の達成組織数/対象組織数()内は前年度数値

No	地域独自指標	目標値	四国地域	国等機関	県域(県、市町村)			
					徳島県	香川県	愛媛県	高知県
①	予定価格の原則事後公表	◎実施	<u>113/113</u> 100%	<u>14/14</u> 100%	<u>25/25</u> 100%	<u>18/18</u> 100%	<u>21/21</u> 100%	<u>35/35</u> 100%
②	適正な設計変更	◎実施	<u>96/113</u> 85% (92/100)	<u>12/14</u> 86% (11/14)	<u>14/25</u> 56% (11/25)	<u>18/18</u> 100%	<u>19/21</u> 81% (19/21)	<u>35/35</u> 100%
③	ICTを活用した生産性向上	◎実施	<u>11/113</u> 10% (9/113)	<u>5/14</u> 36% (5/14)	<u>1/25</u> 4% (1/25)	<u>1/18</u> 6% (1/18)	<u>3/21</u> 5% (1/21)	<u>1/35</u> 3% (1/35)
④	総合評価落札方式を導入	◎実施	<u>81/113</u> 71% (80/113)	<u>11/14</u> 79%	<u>21/25</u> 84% (22/25)	<u>14/18</u> 78%	<u>19/21</u> 90%	<u>15/35</u> 40% (14/35)
⑤	工事成績評定	◎実施	<u>81/113</u> 72%	<u>12/14</u> 86%	<u>25/25</u> 100%	<u>11/18</u> 61%	<u>21/21</u> 100%	<u>12/35</u> 34%
⑥	余裕期間制度の活用	◎実施	<u>37/113</u> 33%	<u>8/14</u> 57%	<u>7/25</u> 28% (6/25)	<u>6/18</u> 33%	<u>8/21</u> 38% (6/21)	<u>8/35</u> 23% (11/35)
⑦	受注者との情報共有、協議の迅速化(ワンデーレスポンス)	◎実施	<u>102/113</u> 90% (96/113)	<u>11/14</u> 79% (12/14)	<u>25/25</u> 100%	<u>14/18</u> 78% (12/18)	<u>20/21</u> 95% (16/21)	<u>32/35</u> 91% (31/35)

工事

※ 国等機関において対象工事がない場合は、分母から除いており、全機関数とは合わない。

1) 新・全国統一指標、地域独自指標について

◆地域独自指標 組織数を整理

※1 令和6年度の目標値の達成組織数／対象組織数

No	地域独自指標	目標値	四国地域	国等機関	県域（県、市町村）			
					徳島県	香川県	愛媛県	高知県
業務	① 予定価格の原則事後公表	◎実施	109/112 97%	12/13 92% (11/13)	25/25 100%	18/18 100% (17/18)	19/21 90% (18/21)	35/35 100%
	② ICTを活用した生産性向上	◎実施	70/112 63% (41/112)	8/13 62% (7/13)	24/25 96% (1/25)	4/18 22%	19/21 90% (18/21)	15/35 42% (11/35)
	③ 入札契約方式の選択・活用	◎実施	60/112 54% (46/112)	8/13 62%	23/25 92% (12/25)	10/18 56% (9/18)	11/21 52% (10/21)	8/35 23% (7/35)
	④ ウィークリースタンス	◎実施	56/112 50% (50/112)	6/13 46%	5/25 20% (1/25)	8/18 44% (6/18)	6/21 29% (2/21)	35/35 100%
	⑤ スケジュール管理表	◎実施	35/112 31% (31/112)	7/13 54%	2/25 8% (1/25)	8/18 44%	5/21 5% (1/21)	14/35 40%
	⑥ 発注見通しの統合・公表	◎実施	103/112 92% (101/112)	12/13 92%	19/25 72% (18/25)	18/18 100%	21/21 100%	33/35 94% (32/35)

※ 国等機関において対象業務がない場合は、分母から除いており、全機関数とは合わない。

2) 市町村への支援活動について

連携

① 県部会を中心として自治体支援活動を実施

- ・各県部会
 - 第1回県部会・・・徳島県：R5.6.27 香川県：R5.5.30 愛媛県：R5.7.6 高知県：R5.7.14(Web)
 - 第2回県部会・・・徳島県：R5.12.22 香川県：R5.12.19 愛媛県：R5.11.13 高知県：R5.11.27、12.1
- ・発注関係事務に関する全国統一の指標を把握・公表
- ・発注関係事務の実施状況地域独自指標(R5)について把握・公表
- ・平準化の取り組みとして市町村キャラバンを実施(4県各ブロック毎に開催)
- ・発注見通しの公表 ...4県、95市町村、国関係14機関、4特殊法人のHPリンクを公表中
- ・発注見通し統合版の公表 ...4県、95市町村、国関係14機関、4特殊法人の情報を県別に統合して公表中
- ・入札不調・不落状況の把握・・・定期的(毎月)に『四国ブロック不調不落対策ホットライン』として不調・不落情報の報告

臨場

② 自治体支援(工事検査・成績評定の臨場)の活用推進 (11月末時点)

整備局	・ 7～ 9月 臨場31名(6自治体)9工事	各県	・徳島県： 6市町 12名	合計	23自治体97名 (18自治体50名)
	・10～12月 臨場34名(7自治体)10工事		・香川県： 4市町 5名		
	・ 1～ 2月 臨場検査 取組予定		・愛媛県： 5市町15名		
	・町の工事への臨場 1名(1自治体)1工事(予定)		・高知県： 1町 ※実施に向けて調整中		
()内昨年度実績(延べ)					

研修

③ 国・県等の既存研修制度等の活用推進

徳島県研修：185名(4研修等)、香川県研修：107名(4研修等)、
愛媛県研修：127名(3研修等)、高知県研修：24名(6研修等)

合計 443名

派遣

④ 総合評価方式において国・県の職員等を学識経験者として活用推進 (11月末時点)

各県 県職員等を学識者として派遣した市町
徳島県：9市町、香川県：4市町、愛媛県：9市町、高知県：2市町

四国地方公共工事品質確保推進協議会は、四国内の国、法人、地方公共団体で全114団体の発注機関で構成

I 全国統一指標に関連する活動

1 週休2日対象工事の拡大【工事】

- ・週休2日の対象工事を拡大(国、県、市町村等)し、週休2日の取り組みを推進する。
- ・国・県・市町村等合同の『全工事統一休業日』を設けて休日取得に取り組む。(目標R5d 月2回(第2・4)※)

※やむを得ず、統一休業日に休日が取れない場合は、振替や交替制などを検討

2 施工時期の平準化【工事】

- ・更なる施工時期平準化のための、全機関において平準化率0.8以上を目指す。
- ・国・県・市町村等を含めた四国地域ブロック及び各県域単位の平準化率を公表(500万円以上)。
- ・小規模工事(500万円未満)についても、施工時期の平準化に努める。
- ・平準化推進のための「さ・し・す・せ・そ」に取り組む。
- ・受発注者での意見交換の実施(地域業界団体へのヒアリング)

II 地域独自指標に関する項目

1 適正な設計変更について(設計変更ガイドラインの策定)【工事】

- ・市町村においても設計変更ガイドラインを策定し、適正な設計変更に努める取り組みを継続。

2 ICTを活用した工事、業務を普及させるための取り組み【工事、業務】

- ・全機関が、ICTを活用した取り組みを始めることにより、ICTの拡大を図る。
- ・また、研修会等の取り組みを継続しICTの浸透を図る。 R5dは県市町村の小規模工事現場での研修

III 受発注者(建設業)共通の課題への対応

1 魅力ある業界をPRする取り組み【広報・情報発信】

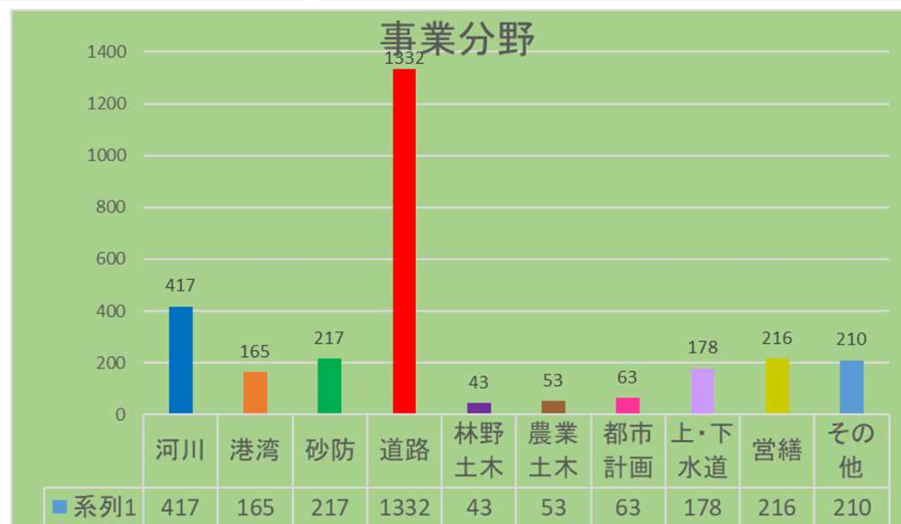
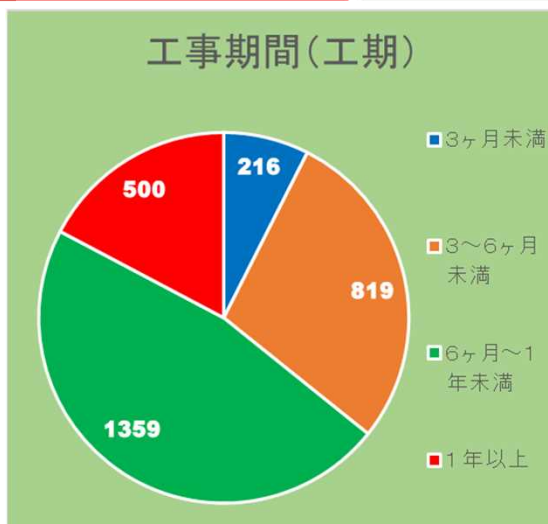
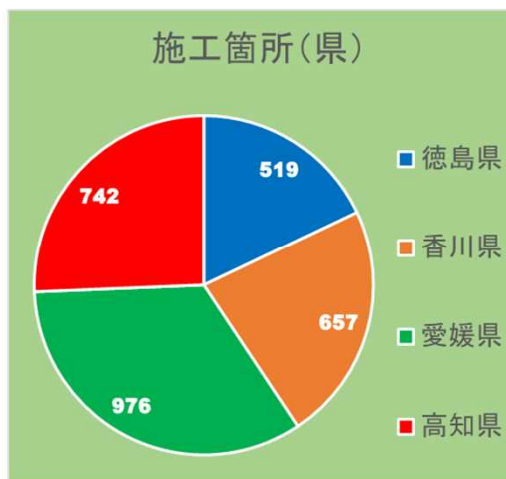
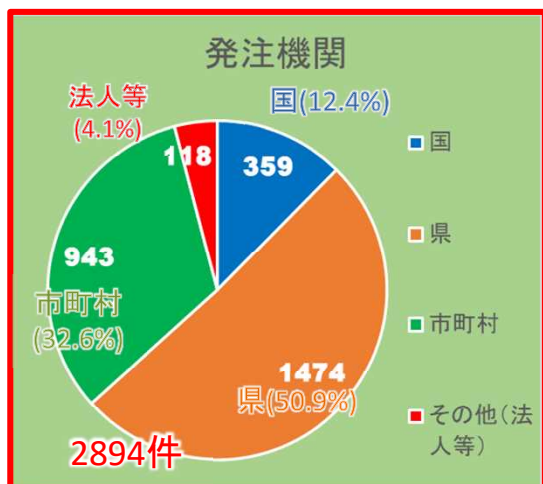
- ・週休2日やICT・最新技術の活用など、新しい建設業(現場)の魅力を各発注者から発信する。

週休2日対象工事の設定【工事】

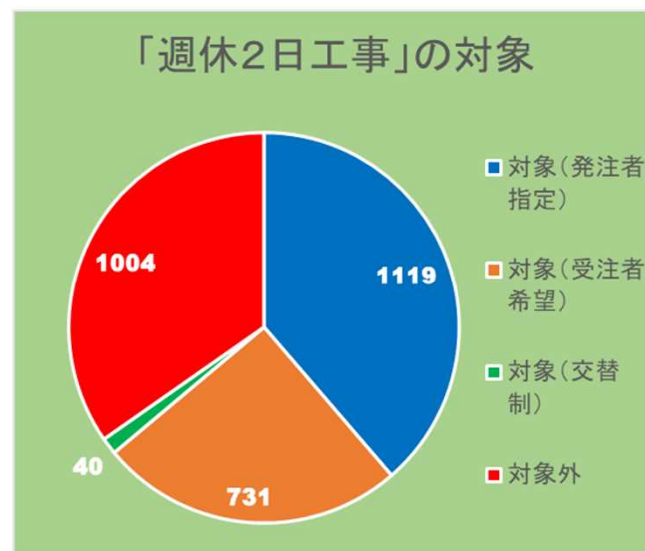
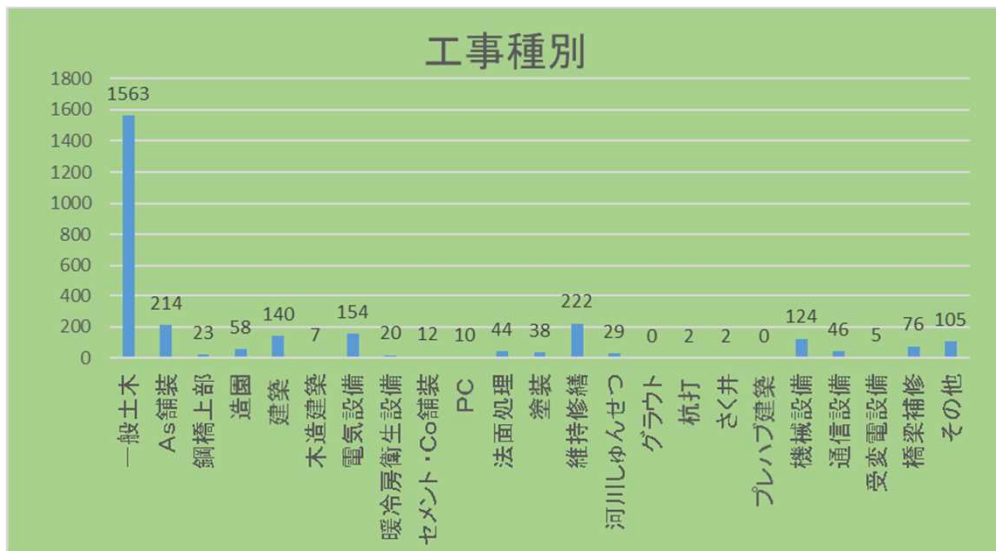
「全工事統一休業日」は、建設業での令和6年4月からの「労働基準法による時間外労働規制」適用や“週休2日”(4週8休以上)を目指すことを背景とした四国品確協での「週休2日対象工事の拡大」の取り組みの一環であり、令和5年度は「毎月第2・4土曜日を統一して現場休業」にしようとする取り組みのもの。

今回、そのフォローアップとして、四国の公共工事で、令和5年7月8・22日(第2・4土曜日)が工期に含まれる工事(一部除く)を対象として、工事受注者アンケートを実施。

アンケート結果1

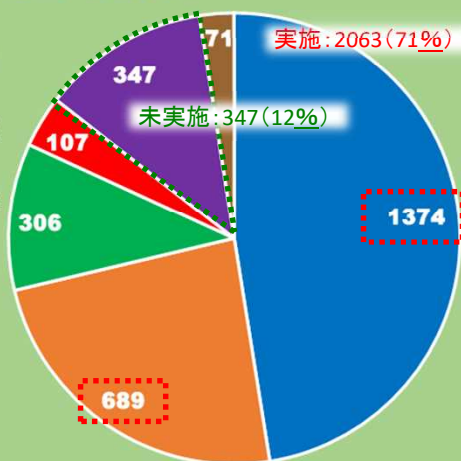


アンケート結果2

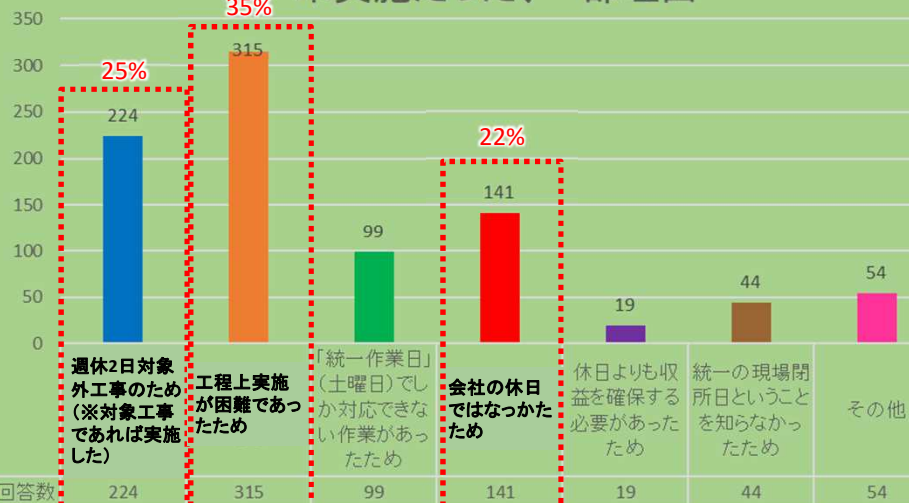


「統一休業日」の取組状況 $\Sigma n = 2894$

- 「統一休業日」含めて4週8休(全土曜日)を実施
- 工期内(4~7月)全ての第2・4土曜日で実施
- 工期内(4~7月)一部の第2・4土曜日で実施
- 工期内(4~7月)の月1回の土曜日で実施
- 実施出来なかった。
- その他

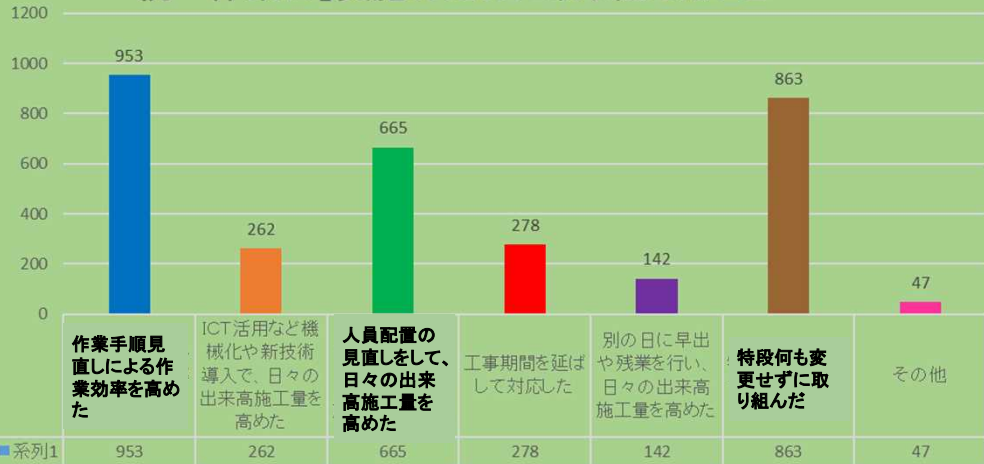


未実施だった、一部理由

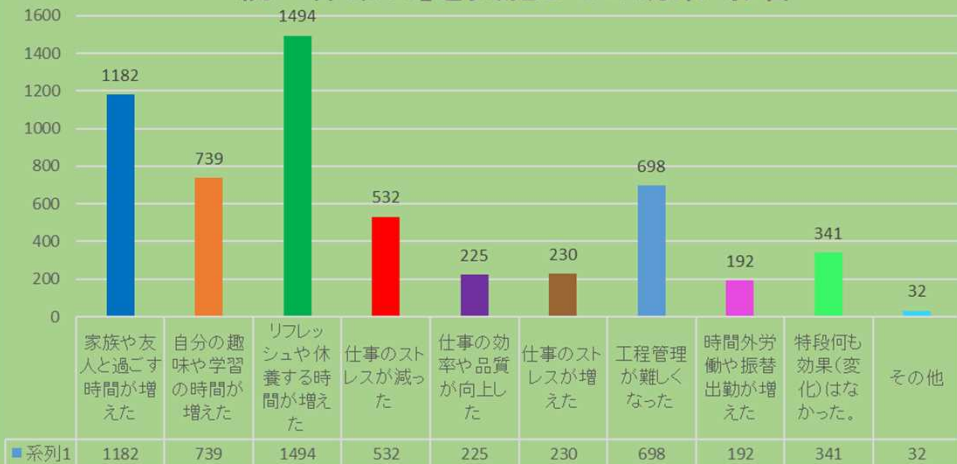


アンケート結果 3

「統一休業日」実施のために取り組んだこと

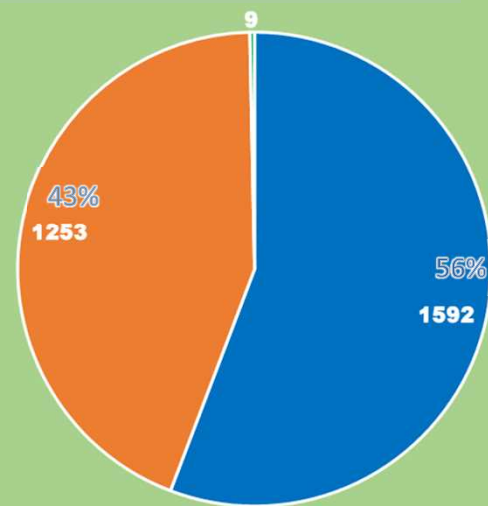


「統一休業日」を実施しての効果・影響



「統一休業日が増えたことによる、週休2日実施へ意識の変化

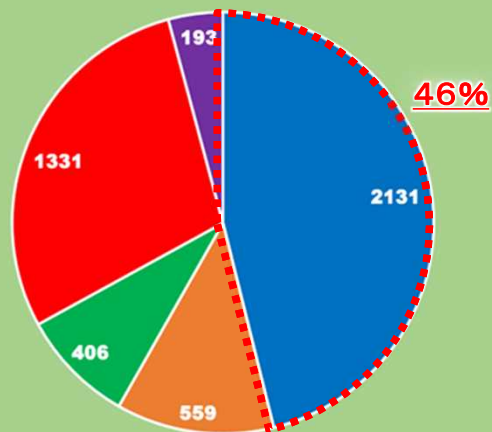
- 週休2日への取り組み意識が増えた
- 変わらない
- 減った



アンケート結果 4

働き方改革への対応にあたって特に必要と感ずること

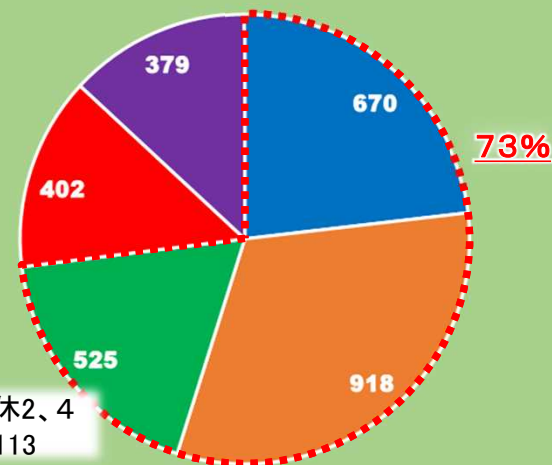
- 工期延長への発注者からの理解・協力
- 工程管理方法の変更・導入
- ICT活用・機械化・新技術導入への投資・教育
- 作業員・下請け業者への意識改革・教育
- その他



週休2日の取り組み予定 $\Sigma n=2894$

- 完全週休2日(土日祝日休業現場閉所)の実施
- 週休2日(土日現場閉所)の実施
- 4週8休(交替制含む)の実施
- 4週6休(交替制含む)の実施
- 特に休日確保についての予定なし

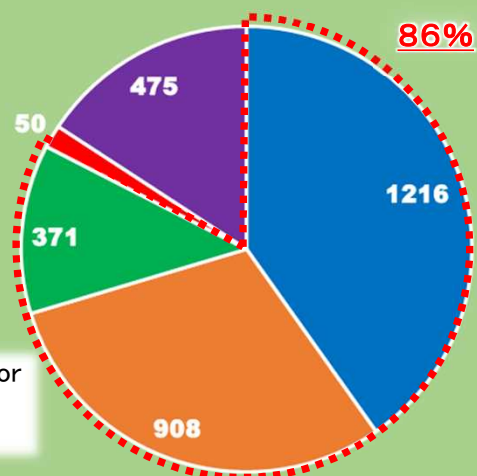
完週、週休2、4週8休:2113



「統一休業日」の今後の取り組み $\Sigma n=3020$

- 週休2日、4週8休となるよう、月4回に増やして欲しい
- このまま継続して欲しい(毎月第2・4土曜日)
- 月2回継続して欲しい(第2・4土曜日以外など設定日を変更(フレキシブルに設定希望))
- 月1回に戻して欲しい
- 特に「統一休業日」は希望しない

増やして欲しいor継続:2495
赤・紫以外



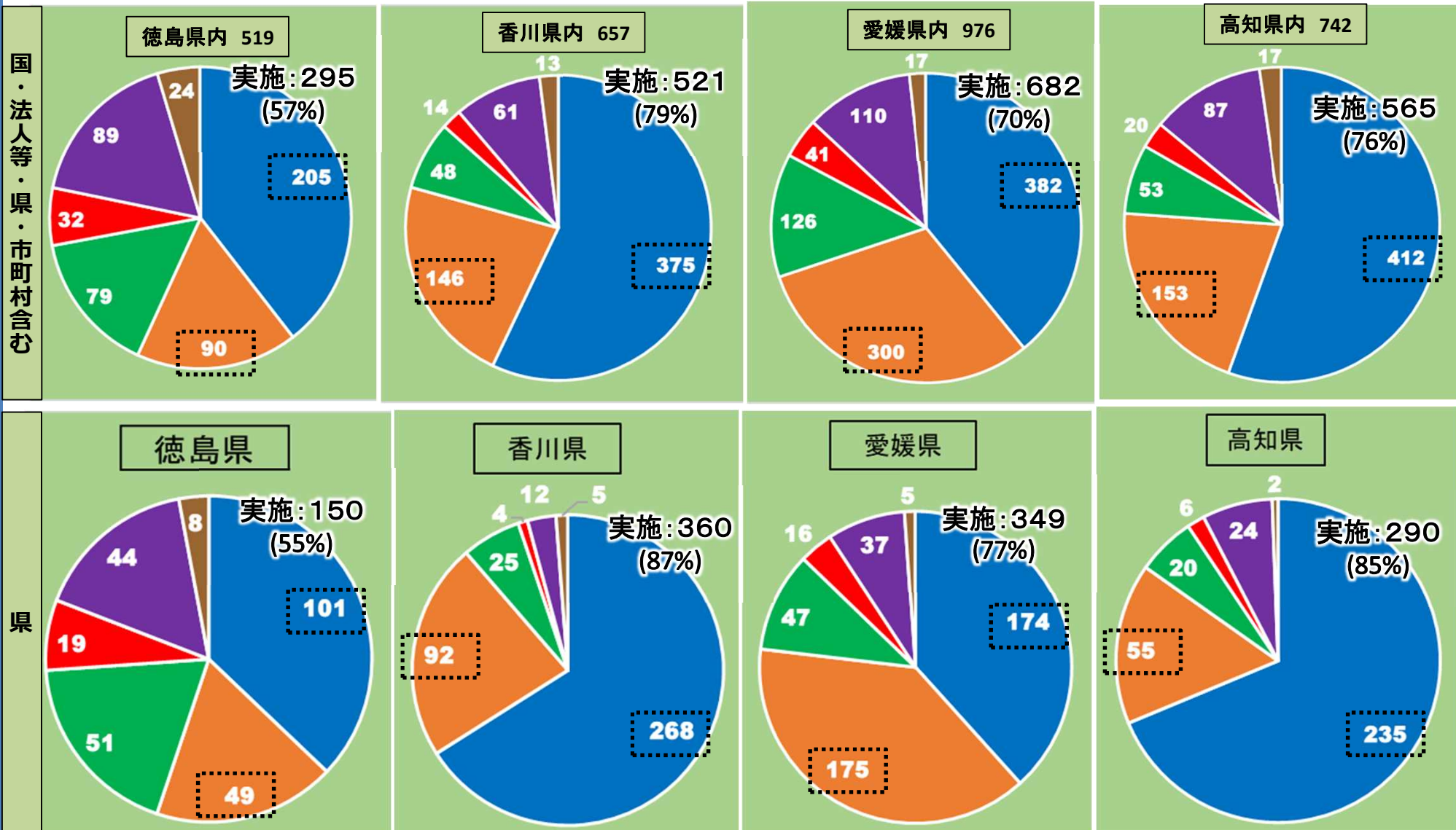
週休2日対象工事の設定【工事】

「全工事統一休業日」フォローアップ
工事受注者アンケート

四国品確協

4月～7月の「統一休業日」の取組状況

- 「統一休業日」含めて4週8休(全土曜日)を実施
- 工期内(4～7月)全ての第2・4土曜日で実施
- 工期内(4～7月)一部の第2・4土曜日で実施
- 工期内(4～7月)の月1回の土曜日で実施
- 実施出来なかった
- その他



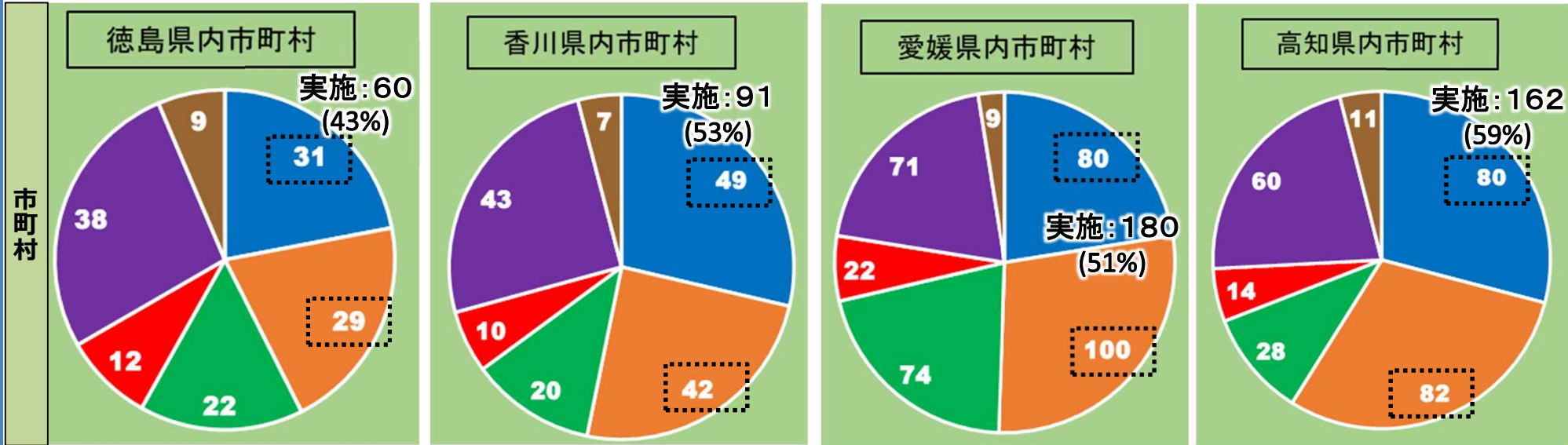
週休2日対象工事の設定【工事】

「全工事統一休業日」フォローアップ
工事受注者アンケート

四国品確協

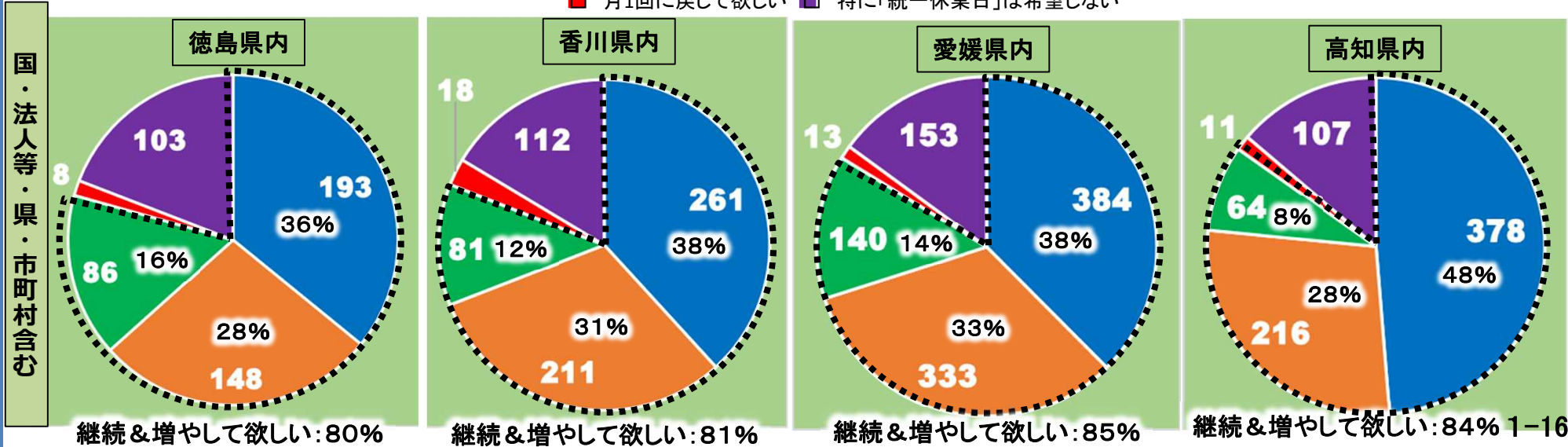
4月～7月の「統一休業日」の取組状況

- 「統一休業日」含めて4週8休(全土曜日)を実施
- 工期内(4～7月)全ての第2・4土曜日で実施
- 工期内(4～7月)一部の第2・4土曜日で実施
- 工期内(4～7月)の月1回の土曜日で実施
- 実施出来なかった
- その他



「統一休業日」の今後の取り組み

- 週休2日、4週8休となるよう、月4回に増やして欲しい
- このまま継続して欲しい(毎月第2・4土曜日)
- 月2回継続して欲しい(第2・4土曜日以外など設定日を変更(フレキシブルに設定希望))
- 月1回に戻して欲しい
- 特に「統一休業日」は希望しない



回答概要

「全工事統一休業日」フォローアップ 工事受注者アンケート

令和5年7月8・22日(第2・4土曜日)が工期に含まれる工事(一部除く)を対象

■国・県・市町村・法人等、各発注機関の受注者より回答

(約75の発注機関/対象114団体=約6.5割)
(2,894の回答(対象工事報告件数の約60%)を収集)

■「統一休業日」の実施状況 [全体: 2,894]

実施 2,063 (71%) (前回66%) →**前回より微増**
一部実施 413 (14%) (前回16%)
未実施 347 (12%) (前回16%)

■統一休業日未実施の理由

[全体: 896 (前回1,216)]

回答数上位

- ①工程上実施が困難であったため = 35% (前回34%)
 - ②週休2日対象外工事のため = 25% (前回24%)
 - ③会社の休日ではなかったため = 15% (前回22%)
- 発注者側の対応はまだまだ必要**
→**受注者(企業)側の対応が進んでいる**

■働き方改革に向け特に必要と感ずること [全体: 4,620]

※最大2つ

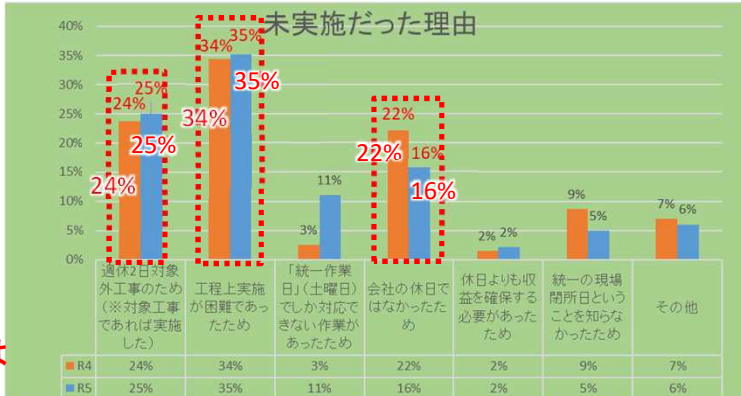
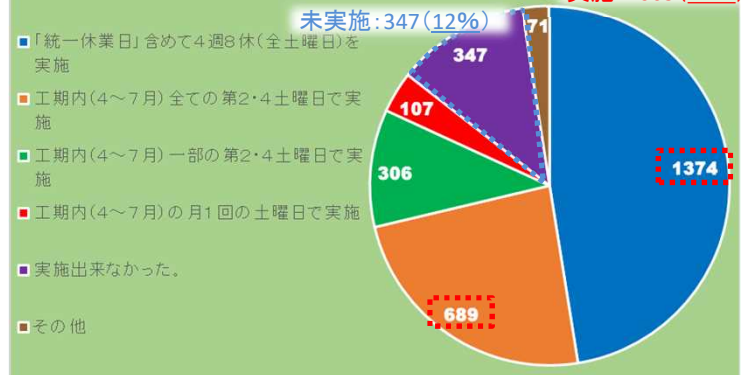
工期延長に対する発注者からの理解・協力 (46%)

→「さしすせそ」の取り組みが進んでいない

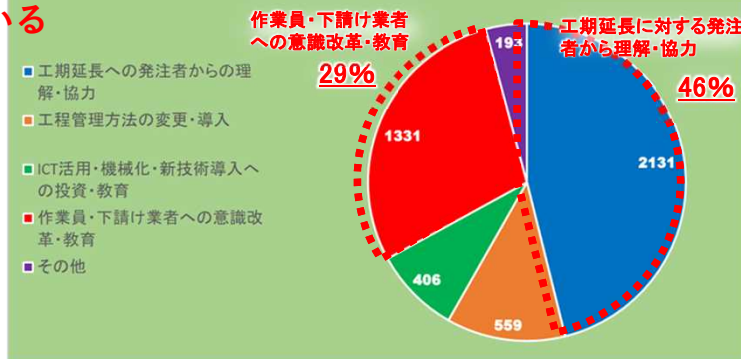
作業員・下請け業者の意識改革・教育 (29%)

→技能労働者等への働き方改革の浸透

「統一休業日」の取組状況



働き方改革への対応にあたって特に必要と感ずること



「全工事統一休業日」フォローアップ 工事受注者アンケート

■週休2日の取り組み予定 [全体：2,894]

回答数上位

①週休2日の実施	= 918	} →受注者への週休2日の取り組みが浸透してきている
②完全週休2日の実施	= 670	
③4週8休（交替制含む）の実施	= 525	

全体の73%が4週8休以上取り組む予定

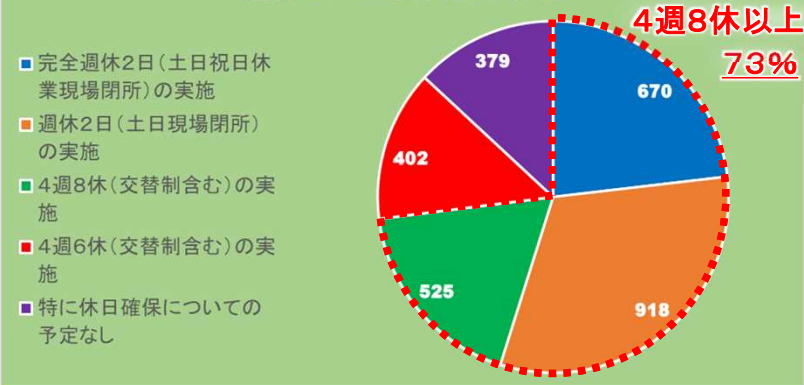
■今後の取り組み、統一休業日について、
継続&増やして欲しい：86%



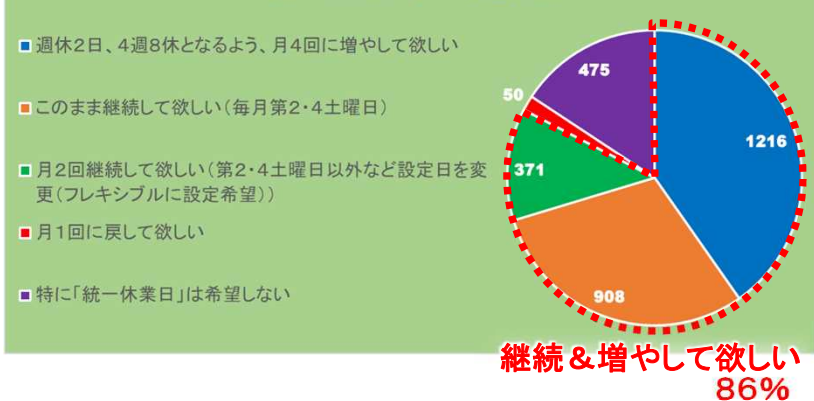
四国の建設業界全体へ週休2日の浸透

令和6年度の取り組みへ反映！

週休2日の取り組み予定



「統一休業日」の取組状況



四国品確協では、全国統一指標として工事における施工時期の平準化のための「平準化率」を設定し、国・県・市町村等において、令和6年度までに0.9以上の目標達成を目指して取り組んでいます。令和5年度は、受発注者間での意見交換（地域業界団体ヒアリング）を実施し、更なる取り組み推進のために現状等の把握を行いました。

地域業界団体と意見交換

各地域業界団体の「平準化」に対する要望、現状等

要望

- ・地域の守り手として、安定経営できるよう施工時期の平準化が必要。
- ・技能労働者を年間を通じて雇用するには平準化は必要。

現在の推進状況に肯定的意見

- ・県工事では、最近では工期延期、繰越も柔軟で、年度を跨がった工事発注も増えてきている。
- ・県工事では速やかな工期変更を行ってくれる。

更なる推進を求める意見

- ・市町村の工事では、3月議会まで工期延期、繰り越しが出来ない事案が多い。
- ・市町村工事ではまだまだ発注の前倒しがされていない。
- ・3月工期の工事は2月までに完成していることがあり、技能労働者は現場稼働していない。
- ・補正予算での発注が多く第4四半期に発注が偏る。

指標に含まれないもの

- ・500万以下の工事では閑散期を埋められない。
- ・民間工事の受注を全体の30～40%と努力している。

平準化にそぐわない意見

- ・施工時期に合った発注を希望する。
- ・河川工事は非出水期施工なので平準化にそぐわない。
- ・6月頃から稲刈りまで農業用水路関係の工事ができない。
- ・ため池、圃場整備は、農繁期があるので工期延期してくれない。

実施時期

7月31日、8月23日、9月8日

参加団体

国、県

高知県建設業協会高吾北支部

香川県建設業協会長尾支部、中讃支部

意見交換内容

- ・四国品確協の取組
- ・平準化に関する説明
- ・施工時期平準化に関する意見交換
- ・週休2日等に関する意見交換

●「さしすせそ」の活用など、発注者による平準化に関する取り組みの継続と議会など関係者への制度説明に努める。



対象者

四国管内の工事発注事務に関わる職員(国・県・市町村職員)

実施目的

ICTを活用した工事、機器を実際に施工業者等から現地等にて学び、実践、体感もした上で今後の活用を検討し、各発注者として生産性向上を目指すことを目的として取り組む。

実施内容

◆ICT・最新技術を学ぶ:ICTの活用工事の現状
ICT建機、機器、新技術の情報共有 ・ICTの実践・体感
小規模工事に適用できる技術の講話

R5d取り組み

愛媛県

日時:令和5年10月3日 13:00~16:30

場所:東温市

内容:ICT活用工事の現状講話、UAVによる測量から3次元設計データの作成の概要、ICT建機稼働状況確認、AI配筋検査端末、3次元測量アプリ体験

香川県

日時:令和5年9月1日 14:00~15:30

場所:Web

内容:ICTの活用、ICT施工について
ICT活用工事における試行要領、積算等座学を実施

高知県

日時:令和6年1月30日 13:30~15:00

場所:Web

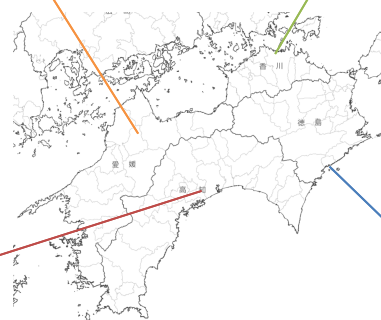
内容:ICT活用工事 県要領の説明
積算方法の説明、監督業務等の説明
座学を実施

徳島県

日時:令和5年9月20日 13:00~16:30

場所:牟岐町

内容:小規模工事ICT施工、モバイル端末測量
小規模工事講話等



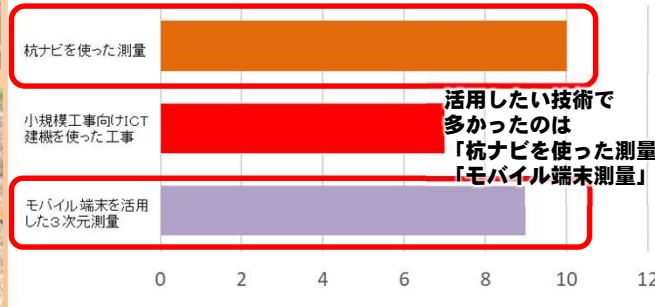


日時：令和5年9月20日（水）
 会場：牟岐町海の総合文化センター
 & 牟岐バイパス寒葉改良工事現場
 13:00～ 座学・小規模工事講習
 意見交換（質疑応答）
 15:30～ 各班分かれての体験
 ①杭ナビでの測量
 ②小規模工事向けのICT施工
 ③モバイル端末での3次元測量

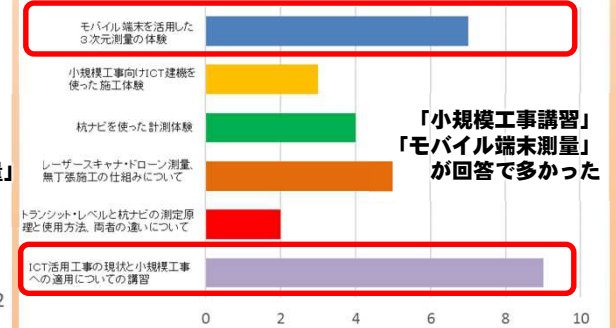


参加者へのアンケート抜粋

自らの発注機関で活用できる(したい)技術はどれでしたか？
 (複数回答可)



もう少し詳しく(時間を取って)説明・体験したいのは、どの講習ですか？
 (複数回答可)



■徳島県海部郡内の県・市の自治体職員など、14名参加して、ICT活用の現地研修会を開催！

小規模工事講習



ICT機器の実機展示・概要説明



開催日時：令和5年10月3日(火) 13:00~16:30

開催場所：屋内会場 重信川砂防出張所

屋外会場 令和4-5年度 池ヶ谷堰堤管理用道路工事

実施内容：建設現場におけるICT技術の体験・見学

- ① UAVによる測量から3次元設計データの作成
- ② ICT建機稼働状況確認
- ③ AI配筋検査端末、3次元測量アプリ体験 など



杭ナビ測量



日本に2台!

ICT建機稼働体験



UAV測量デモ



AI配筋検査端末を体験



バックモニタで安全確認



モバイル端末測量



■愛媛県内外の行政職員など、17名参加して、ICT活用の現地研修会を開催!

◆四国品確協の取り組み <http://www.skr.mlit.go.jp/etc/hinkaku/kyougikai.htm>

◆四国地方公共工事品質確保推進協議会 1-22

○ 各機関の取り組みをマスコミ(TV・新聞)にPRし、取り上げて貰う



「各地の公共工事に「統一休業日」
令和5年4月5日(水) NHKニュース 朝2回
四国4県(NHK松山放送局)



「未来の土木技術者に最新の工事現場見学会」
令和5年6月21日(水) NEWS CH.4 (南海放送)



開通前の松山外環状道路に園児を招き
お絵かきイベント開催
令和5年6月9日(金) X(旧Twitter)で情報発信



『インフラDX工事』の現場見学会を開催！
令和5年8月29日(火)
日刊建設工業・日刊建設通信(R5.8.31掲載)



高知県建設業協会 広報活動
（「建設あれこれ！」の連続番組を作成）
4～9月毎月最終日曜日RKC高知放送で放送



土砂災害早めに避難小学生が建設中の砂防ダム見学
令和5年11月15日(水) (NHK徳島放送局)

令和5年度 各県部会の取組について

四国地方公共工事品質確保推進協議会

令和 6年 1月 31日



令和5年度 徳島県部会の取組み

■県部会の開催

第1回 令和5年6月27日（R5活動方針の確認、各指標のR4実施状況確認、R4市町村支援報告等）

第2回 令和5年12月22日（各指標のR5実施状況確認、R5市町村支援報告、R6活動方針(案)の提示等）

■発注関係事務の実施状況（県＋24市町村） [R5.12末時点]

●新・全国統一指標

◆工事

○施工時期の平準化（目標値：0.90以上）

(R4) 県全体：0.70 県：0.73 市町村：0.65

○適正な工期設定（目標値：1.0）

(R4) 県全体：0.99 県：0.99 市町村：—

○ダンピング対策（目標値：1.0）

(R4) 県全体：0.99 県：1.00 市町村：0.97

◆業務

○履行期限の分散（目標値：0.40未満）

(R4) 県全体：0.45 県：0.45 市町村：—

○ダンピング対策（目標値：1.0）

(R4) 県全体：1.00 県：1.00 市町村：—

●地域独自指標

◆必ず実施すべき事項

○予定価格の原則事後公表

25

達成

25

達成

○適正な設計変更

14

—

◆実施に努める事項

○ICTを活用した生産性向上

1

24

○入札契約方式の選択・活用

- ・プロポーザル方式、総合評価落札方式の導入
- ・工事成績評価の実施

21

達成

23

25

達成

—

○余裕期間制度の活用

7

—

○受注者との情報共有、協議の迅速化

- ・ワンデーレスポンスの実施
- ・設計変更審査会の実施
- ・三者会議の実施
- ・ウイークリースタンスの実施
- ・スケジュール管理表などによる情報共有の実施

25

達成

—

25

達成

—

25

達成

—

—

5

—

2

○発注見通しの統合・公表

—

19



令和5年度 徳島県部会の取組み

■主な市町村支援内容について [R5. 12末時点]

◆個別支援

○市町村が実施する総合評価の意見聴取

- ・ 県の担当者への意見聴取 ⇒ R5実績：9市町 延べ79件

◆技術力向上のための取組み

○土木技術者を対象とした各種研修の開催

- ・ 技術管理等説明会（積算基準等の説明）
 - ・ 土木技術者職員研修（新規採用職員，新任役職別）
 - ・ 測量調査技術講習会（UAV・地質調査）
 - ・ ICT活用技術講習会
- ⇒ R5実績：4研修等 22市町村 延べ185名参加

○県工事における臨場検査の実施

⇒ R5実績：8回 6市町 延べ12名参加

◆事務負担軽減のための取組み

○入札参加資格審査申請の市町村との共同受付

- ・ 市町村の事務の合理化・効率化 ⇒ R2までに全ての市町村で実施

○電子入札システムの共同利用

- ・ 業務の効率化，システム導入費及び運用経費の削減 ⇒ 現時点まで15市町で実施

令和5年度 香川県部会の取組み

1 県部会の開催

- ・ 第1回 令和5年5月30日（取組み方針、指標の実施状況の把握 等）
- ・ 第2回 令和5年12月19日（実施状況の把握、県部会の活動状況報告 等）

2 発注関係事務の実施（達成）状況

【県+17市町】

「－」は調査対象外

四国ブロック 地域独自指標	実施（達成）状況 [18団体中]					
必ず実施すべき事項	工事			業務		
	◎	△	×	◎	△	×
● 予定価格の原則事後公表	18	0	0	18	0	0
事後公表（事前公表の場合でも適切な取り扱い）	達成 UP					
● 適正な設計変更	18	0	0	－	－	－
「設計変更ガイドライン」等の明示、適切な設計変更	※ 達成					

※ 県のガイドラインに基づく等の明示も含む

実施に努める事項	工事			業務		
	◎	△	×	◎	△	×
● ICTを活用した生産性向上	1	0	17	4	2	12
発注基準等の策定、ICT活用工事の発注 （業務の場合：Web会議、遠隔臨場、3次元データの活用等でも◎）						
● 入札契約方式の選択・活用	14	3	1	10	0	8
総合評価落札方式等の導入	11	0	7	－	－	－
工事成績評定の導入						
● 余裕期間制度の活用	6	0	12	－	－	－
● 受注者との情報共有、協議の迅速化	14	1	3	－	－	－
ワンデーレスポンスの実施	11	0	7	－	－	－
設計変更審査会の実施	14	0	4	－	－	－
三者会議の実施	－	－	－	8	0	10
ウィークリースタンスの実施	－	－	－	8	1	9
情報共有に関する事項の実施						
● 発注見通しの統合・公表	－	－	－	18	0	0
	達成					

令和5年度 香川県部会の取組み

3 県部会の活動内容について

①相談窓口の設置 市町用相談窓口を県内及び各土木事務所に設置

入札・契約に関すること	土木監理課の課長補佐
技術に関すること	技術企画課、農村整備課、営繕課の課長補佐 各土木事務所の防災・監督主幹→R5新たに「市町土木技術相談室」を設置

- 【相談実績】
- ・入札契約制度関係 27件
 - ・調査、積算関係10件
 - ・委託、施工関係 8件
 - ・災害対応関係 6件
 - ・監督・検査関係 3件
 - ・技術基準関係 1件
 - ・その他 16件 **計71件**

②基準等に関する支援

基準等の策定の一助となるよう、国や県の基準が掲載されているHPを紹介するなど、要望があれば個別に説明

- 例 ・総合評価落札方式の評価項目の選定方法等 ・監督技術基準、技術検査基準 ・工事成績評定、業務成績評定

③県の工事(竣工検査)への臨場

専門的知識の習得や技術力向上のため、竣工検査への臨場を実施

対象工事	各土木事務所（5事務所）で実施 工種：土木、建築、設備（電気等）
------	-------------------------------------

→ これまでに3回実施
3市1町 5名参加



④発注見通しの統合及び公表 → 四半期毎に四国地整HPにて公表

⑤市町キャラバンの実施

市町の個別の事情に応じた的確な支援を、国と県が市町に赴いて実施

令和5年度：施工時期の平準化に関するキャラバンとして、地域業界団体（香川県建設業協会支部）へのヒアリングを県内2地域で実施

- 第1回(8月23日)：香川県建設業協会 長尾支部(6社)
- 第2回(9月8日)：香川県建設業協会 中讃支部(6社)



県工事への臨場 実施状況

⑥県が行う支援

- ・香川県公共工事契約業務連絡協議会」の開催 → 幹事会：4月28日（書面開催） 総会：5月30日 講演会：11月13日
- ・市町の総合評価委員会に委員として県職員を派遣 4市町から委嘱 → 令和5年度 2市に助言等実施
- ・土木技術職員スキルアッププランの公表：<https://www.pref.kagawa.lg.jp/documents/21245/r5skillupplan.pdf>

⑦(公財)香川県建設技術センターが行う支援 研修実績：http://www.kengi.net/kensyu_jisseki/jisseki.html

- ・県市町建設技術職員研修を実施 → 令和5年度 19回開催 市町職員 延べ186名参加
- (市町等職員 R3年度16回延べ252名、令和4年度18回延べ212名参加)

県部会の開催

- 第1回 7月6日 国・県の今年度の取組予定、指標の実施状況把握、市町の課題抽出など
- 第2回 11月13日 国・県の今年度の取組紹介、指標達成に向けた今後の取組計画、意見交換など

発注者間（県・市町）の連携・支援



- 市町からの要望に対して実施
(R5.12時点では実施無し)



- 県市町間の技術職員の交流
(県→1市1町計3名、1市→県1名)



- 土木職員技術研修 (20市町)
- 工事検査実地研修 (5市町)
- 社会基盤メンテナンスエキスパート養成講座(7市町)



- 市町の道路施設点検を県が受託 (3市町)
- 離島の県道パトロールを町に委託 (1町)
- 降雪時の道路の交換除雪の実施 (1市)



- 入札制度や積算基準等の情報提供 (20市町)
- 総合評価学識経験者意見聴取の共同実施 (19市町)
- 電子入札システムの共同利用 (20市町)
- 成績評価システムのデータ提供 (10市町)



- 業務に関する相談窓口を設置
(県庁及び5地方機関)

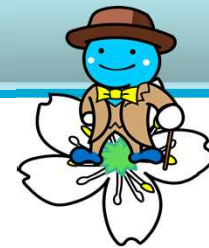
令和5年度の活動方針に対する取組状況

- 施工時期の平準化（全機関において第1段階として0.8以上を目標として取組みの推進に努める。）
平準化率（R4年度） **県域 0.75（県0.80、市町全体 0.69（0.8以上：4市町（全市町の20%））**）
- 週休2日対象工事の設定（市町においても、週休2日の取組みを推進する。）
導入開始：**7**市町
- 適正な設計変更（市町における設計変更ガイドラインの策定、適正な設計変更）
設計変更ガイドラインを**18**市町（全市町の**90%**）で策定済（R5年度末）
- ICTを活用した工事、業務を普及させるための取組みの推進。
ICTトップセミナーの開催、WEB会議の活用（業務）：**18**市町（全市町の**90%**）

発注関係事務の実施状況（県+20市町の目標達成状況）

全国統一指標	目標値（R6）		現状の指標分類			
施工時期の平準化（工事）	0.9以上	0.9以上	0.9～0.8	0.8～0.7	0.7～0.6	0.6以下
①平準化率（R4年度実績）件数		1	4	3	3	10

地域独自指標（工事）	達成自治体数	
予定価格の原則事後公表	21	達成
適正な設計変更（設計変更ガイドライン等の明示）	19	増
ICTを活用した生産性向上	3	増
入札契約方式の選択・活用	-	-
総合評価落札方式の導入	19	
工事成績評定の取組み	21	達成
余裕期間制度の活用	8	増
受注者との情報共有・協議の迅速化	-	-
ワンデーレスポンスの実施	20	増
設計変更審査会の開催	13	増
三者会議の実施	18	増
地域独自指標（業務）	達成自治体数	
予定価格の原則事後公表	19	増
ICTを活用した生産性向上	19	増
入札契約方式の選択・活用	11	増
受注者との情報共有や協議の迅速化等	-	-
①ウイークリースタンスの明示	6	増
②スケジュール管理表などによる情報共有	5	増
発注見通しの統合・公表	21	達成



1. 県部会の開催 (対象：34市町村、県、国)

◆ **第1回 R5.7.14** (WEB会議)

◆ **第2回 R5.11.27、12.1** (出席：31市町村、県、国 のべ62名出席)

※第2回は、新型コロナウイルス対応に加え、課題の共有・改善策等について、より実務的な意見交換ができるよう、県内3会場で分割開催

2. 発注関係事務の実施状況

必ず実施すべき事項	工事	業務
【工事③業務②】 予定価格の原則事後公表	達成 35 / 35	達成 35 / 35
【工事⑥】 適切な設計変更 設計図書に「設計変更ガイドライン」等の明示を行い、施工条件の変化等に応じた適切な設計変更を行えるようにしている。	達成 35 / 35	-

実施に努める事項	工事
【工事①】 ICTを活用した生産性向上	1 / 35
【工事②】 工事の性格等に応じた入札契約方式の選択・活用 ・ 総合評価落札方式の導入 ・ 工事成績評定の導入	15 / 35 12 / 35
【工事④】 余裕期間制度の活用	8 / 35
【工事⑤】 受注者との情報共有、協議の迅速化 ・ ワンデーレスポンスの実施 ・ 設計変更審査会等の実施 ・ 三者会議の実施	32 / 35 9 / 35 15 / 35



実施に努める事項（業務）	業務
【業務①】 ICTを活用した生産性向上	16 / 35 ↑UP
【業務②】 入札契約方式の選択・活用	8 / 35 ↑UP
【業務③】 受注者との情報共有、協議の迅速化 ・ウィークリースタンスに関する事項を設計図書に明示し実施 ・スケジュール管理表などによる情報共有に関する事項を設計図書に明示し実施	達成 35 / 35 14 / 35
【業務④】 発注見通しの統合・公表	33 / 35 ↑UP

3. 週休2日工事の推進

建設業における労働環境改善の取り組みを推進するため、週休2日制モデル工事の対象工事を拡大。

- ・ 請負対象金額1,000万円以上 ⇒ **発注者指定型**で発注
- ・ 請負対象金額1,000万円未満 ⇒ **受注者希望型**で発注

※市町村に対して、**県要領などの資料提供と相談受付**

4. 各種支援等の継続

- ・ 積算基準・単価、技術関係通達などの**情報提供**
- ・ 積算基準の改定説明や市町村職員を対象とした**研修**
- ・ **高知県建設技術公社**による**発注者支援業務**

積算システムの提供・ヘルプデスク・建設工事に係る積算・監督・検査業務

- ・ 入札参加資格審査申請の**市町村との共同受付**開始
- ・ **電子入札システムの市町村との共同利用**に向けたシステム改修
- ・ **ICT活用工事**に関する研修会の開催

ICTトッパーナー研修会・i-Construction講座（WEB）
ICT技術研修会 [3次元データ作成等]

＜高知県におけるICT活用工事 実施状況の推移＞



令和6年度 実施・活動方針(案)について

- 1)令和6年度 実施方針(案)について
- 2)令和6年度 活動方針(案)について
- 3)令和6年度 スケジュール(案)について

四国地方公共工事品質確保推進協議会
令和6年1月31日



1. 公共工事の品質確保の促進に向けた取組

現在及び将来にわたるインフラの品質確保とその担い手の中長期的な育成・確保を図るため、各発注者が改正品確法第7条に規定する「発注者の責務」等を踏まえて、発注関係事務を適切かつ効率的に実施する。

2. 発注者間の連携や調整

- ①各発注者の発注関係事務の実施状況を把握・公表
- ②発注関係事務の適切かつ効率的な運用の実施のために必要な連携や調整
- ③発注者共通の課題への対応や各種施策の推進

3. 地方公共団体等への発注関係事務の支援等及びその運営管理

- ・ 四国品確協活動状況及び発注関係事務の実施状況の把握結果を踏まえた国・県の個別支援（キャラバン）
- ・ 地公体が抱える課題に対する解決策の提案や、国の施策の地公体への浸透、展開
- ・ 品質確保関係相談窓口（国・県）の活用
- ・ 工事検査・成績評定の臨場の活用
- ・ 国・県等の既存研修制度の活用及び講習会の開催
- ・ 国・県の職員等を学識経験者として活用
- ・ 国・県による市町村との意見交換の実施等（場合によっては地区別県部会の開催等）

◆令和6年度の活動方針(案)について

I 全国統一指標に関連する活動

1 週休2日対象工事の拡大【工事】

- ・週休2日の対象工事を拡大(国、県、市町村等)し、週休2日の取り組みを推進する。
- ・国・県・市町村等全機関連携し『**全工事週休2日!**』を目標に週休2日を推進する。(目標**R6d4週8休***)
※やむを得ず、休日が取れない場合は、振替や交替制などを検討

2 施工時期の平準化【工事】

- ・施工時期平準化のための、全機関において平準化率**0.9**以上を目指す。
- ・国・県・市町村等を含めた四国地域ブロック及び各県域単位の平準化率を公表(500万円以上)。
- ・小規模工事(500万円未満)を含めて、施工時期の平準化に努める。
- ・平準化推進のために「さ・し・す・せ・そ」の活用の継続実施に努める。

II 地域独自指標に関する項目

1 適正な設計変更について(設計変更ガイドラインの策定)【工事】

- ・市町村においても設計変更ガイドラインを策定し、適正な設計変更の取り組みを継続。

2 ICTを活用した工事、業務を普及させるための取り組み【工事、業務】

- ・全機関が、ICTを活用した取り組みを進めることにより、ICTの拡大を図る。
- ・発注者向けの講習会等開催の取り組みを継続しICTの浸透を図る。
R6dは市町村工事の受発注者の講習会等を**四国ICT活用促進部会が各県で実施している講習会等と統合**

III 受発注者(建設業)共通の課題への対応

1 魅力ある業界をPRする取り組み【広報・情報発信】

- ・週休2日やICT・最新技術の活用など、新しい建設業(現場)の魅力を各発注者から発信する。

目的	建設業の担い手の育成・確保のために、魅力ある職場に改善！ ＝週に2日休める(4週8休)業界を目指す！
目標	「1.00」(新・全国統一指標R6d:国・県)→国・県の発注工事は、令和6年度も継続 (→市町村等の発注工事を対象として、週休2日に取り組む)
提案	<p style="text-align: center;">①【週休2日対象工事】の拡大</p> <p>□対象工事を拡大(国、県、市町村等)し、週休2日を推進するよう、取り組む。 <input checked="" type="checkbox"/>未実施機関への取り組み拡大(実施要領の確立など) <input checked="" type="checkbox"/>受注者希望→発注者指定、一部(工種、金額など)→全体への、拡大に努める → 対象:国・県・市町村等</p> <p style="text-align: center;">②【全工事週休2日】の推進</p> <p>□国・4県・市町村等含めて『全工事週休2日!』を目標に週休2日を推進する。 目標R5d 毎月2回(第2・4土曜日) ⇒ 目標R6d 週休2日(4週8休)の実現に向けて <input checked="" type="checkbox"/>四国品確協で統一し、公共工事は週休2日(4週8休)の現場閉所を目指す! <input checked="" type="checkbox"/>やむを得ず、休日の作業がある場合は、振替や交替制などを検討 → 対象:国・県・市町村等</p>

■ 広報:取り組み内容を幅広くPRしていく。(業界内だけにとどまらない広報)

令和6年度の週休2日への取り組み予定

- ・令和6年度の週休2日の取り組み予定の自治体数等を指標別に幹事会後に再調査・整理
- ・2024年4月からの建設業への時間外労働の上限規制の適用を控え多くが指標をランクアップ
- ・各者の更なるランクアップ並びに、「実施に向け検討中」の組織は具体実施つながるように取り組む

上段：R6年度の数値
下段：R5年度の数値
(単位：組織数)

No	基本方針	四国(113)	県域(県、市町村)			
			徳島(25)	香川(18)	愛媛(21)	高知(35)
①	指標「1.00」 <small>令和6年度 (令和5年度)</small>	22(19%) (17)	<u>1(4%)</u> (1)	<u>1(6%)</u> (1)	3(14%) (1)	4(11%) (2)
②	指標「0.80」 以上 <small>令和6年度 (令和5年度)</small>	10(10%) (2)	<u>1(4%)</u> (0)	5(28%) (0)	<u>0(0%)</u> (0)	4(11%) (1)
③	指標「0.50」 以上 <small>令和6年度 (令和5年度)</small>	10(9%) (5)	<u>1(4%)</u> (0)	<u>0(0%)</u> (1)	5(24%) (3)	4(11%) (1)
④	指標「0.50」 未満 <small>令和6年度 (令和5年度)</small>	26(22%) (13)	<u>0(0%)</u> (1)	3(17%) (0)	8(38%) (4)	15(43%) (8)
⑤	実施に向け検討 <small>令和6年度 (令和5年度)</small>	45(39%) (65)	22(88%) (18)	9(50%) (11)	5(24%) (12)	8(23%) (23)
⑥	未実施 <small>令和6年度 (令和5年度)</small>	0(0%) (11)	0(0%) (5)	0(0%) (5)	0(0%) (1)	0(0%) (0)

基本方針指標

$$\text{指標} = \frac{\text{週休2日公告件数}}{\text{公告件数}}$$

※基本方針の指標についてはR5年12月幹事会にて見直し

- 指標「1.00」
- 指標「0.80」以上
- 指標「0.50」以上
- 指標「0.50」未満



指標の通り実施又は実施予定
..... 指標の通り実施又は実施予定
(0<指標<0.50)

実施に向け検討
未実施

..... 週休2日制で発注するために実施要領等を作成した、作成中又は作成予定
..... 取り組んでいない又は取り組む予定なし

■令和5年度 品確協の取り組み

【提案】： 令和6年度も継続して『週休2日』拡大に向けた取り組みを推進。
『週休2日対象工事の拡大』、『全工事週休2日』を各機関で取り組む

◎対象工事の拡大（国、県、市町村等） 週休2日の取り組み推進

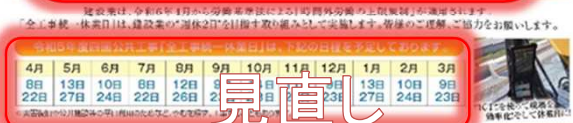
◎『全工事週休2日』（目標R6d 全工事週休2日） チラシ・ポスターでPR

対象工事のイメージ

全ての工事(緊急工事含む)	緊急工事 原則、全ての工事	緊急工事 原則、全ての工事 発注者が指定する工事 ・●●万円以上 ・●●工などの工事
---------------	------------------	--

組織	「週休2日工事」の取り組み											
	令和4年度						令和5年度					
	対象工事	取組数	小計	取組率	取組数	小計	取組率	四国	徳島県	香川県	愛媛県	高知県
国等	全ての工事	7			8			8				
	原則、全ての工事	4	13	93%	4	13	93%	4				
	発注者が指定する工事	2			1			1				
県	全ての工事	0			0							
	原則、全ての工事	4	4	100%	4	4	100%		1	1	1	1
	発注者が指定する工事	0			0							
市町村	全ての工事	0			0							
	原則、全ての工事	6	14	15%	9	22	23%		2	1	1	5
	発注者が指定する工事	8			13				3	1	7	2
合計	全ての工事	7			8			8	0	0	0	0
	原則、全ての工事	14	31	27%	17	39	35%	4	3	2	2	6
	発注者が指定する工事	10			14			1	3	1	7	2
					取組数			13	6	3	9	8
					組織数			14	25	18	21	35
					取組率			93%	24%	17%	43%	23%

しっかりと休んで！仕事も充実！



令和6年度も調査

※上記は、●月末現在。引き続き各機関で検討中

※やむを得ず、休日が取れない場合は、振替や交替制などを検討

R 5 d 地域業界団体との意見交換の状況

- 各地域での業界からの要望は、
→平準化の要望有り
- 県工事では、最近では工期延期、繰越も柔軟で、年度を跨がった工事発注も増えてきている。
- 全国統一指標対象外の500万円未満の工事、民間工事
→平準化の谷間を埋めるほどではない
- 施工条件によって平準化にそぐわない工事もある意見あり。

R 6 dの取り組み

- ・目標達成に向けて施工時期平準化のために、全機関において平準化率0.9以上を目指す。（R6d=0.9目標）
- ・国・県・市町村等を含めた四国地域ブロック及び各県域単位の平準化率を公表（500万円以上）
- ・小規模工事（500万円未満）についても、施工時期の平準化に努める。
- ・平準化推進のための「さ・し・す・せ・そ」の活用を継続実施に努める。

◆令和6年度 協議会のスケジュール(案)について

令和6年1月31日

令和5年度 四国地方公共工事情質確保推進協議会 開催

- ・令和5年度四国品確協活動状況及び発注関係事務の実施状況の報告(目標に対する達成状況を公表)
- ・令和6年度協議会実施・活動方針(案)等の決定

令和6年3~4月中

令和6年度の活動方針に関する取り組み公表・宣言

- ・令和6年度の「週休2日」における取組について公表・宣言して「全工事統一休業日」などスタート!

令和6年5~6月頃

四国品確協議会の取り組みに関する説明 (国等から首長へ説明)

- ・令和6年度の実施・活動方針(案)及び四国品確協議会の取組について
- ・新・全国統一指標及び地域独自指標の目標達成のための取り組みについて

令和6年 6~7月頃

第1回・第2回県部会 開催予定

- ・令和6年度 実施・活動方針に基づき、県部会を開催
- ・令和6年度県部会取組方針の策定及び指標に関する実施状況の確認
- ・週休2日の取り組み、平準化のための具体化・討議

令和6年10~12月頃

- ・令和6年度四国品確協活動状況及び発注関係事務の実施状況の把握(目標の達成状況の把握)
- ・令和7年度実施・活動方針(案)等の調整

令和6年12月頃

四国地方公共工事情質確保推進協議会(幹事会) 開催予定

- ・令和6年度実施・活動方針に基づき、幹事会を開催
- ・令和6年度四国品確協活動状況及び発注関係事務の実施状況の把握(目標の達成状況の把握)
- ・令和7年度実施方針(案)等の調整

令和7年1~2月頃

令和6年度 四国地方公共工事情質確保推進協議会 開催予定

- ・令和6年度四国品確協活動状況及び発注関係事務の実施状況の報告(目標に対する達成状況を公表)
- ・令和7年度実施・活動方針(案)等の決定